

中小企業相談支援事業のご案内

(厚生労働省委託)

最低賃金の引き上げにより、最も影響を受ける中小事業主の皆様のために、労働面と経営面の相談について、専門家がワン・ストップで対応する無料の相談窓口を北海道内（札幌市に相談センター、旭川市・函館市・北見市・室蘭市・苫小牧市に相談コーナー）に開設いたしました。

対応できる内容と開設場所（裏面参照）は次のとおりですので、是非ご利用下さい。

対応内容（例）

- 給与制度・給与体系を見直したいのですが・・・
- 就業規則をしっかりとしたものにしたのですが・・・
- 社内レイアウトを効率的なものに見直したいのですが・・・
- もう少し生産効率を上げたいのですが・・・
- 販路拡大の方法について知りたいのですが・・・
- その他、経営・労務に関すること

※厚生労働省からの委託を受けて行っていますので、ご相談内容、企業、個人情報などは厳守。安心して相談できます。

※相談のみでなく、さらに専門家を無料で各企業へ派遣し、個別にコンサルティングを受けることもできます。

※経済産業局が実施する専門家巡回相談・派遣事業等と連携して対応することとしておりますので、既にこれらを活用されている、又はこれから活用される場合も気軽にお申し付け下さい。

開設場所

名称	場所	電話番号	開設日・時間
北海道最低賃金 総合相談支援セン ター	札幌市中央区北1条西7丁目 プレスト1・7 3階 (北海道中小企業団体中央会 本部内)	011-231-1919	1か月：18日 9:00~17:00
旭川最低賃金 相談支援コーナー	旭川市神居2条8丁目 (神居商工振興会内)	0166-61-8669	1か月：13日 9:00~17:00
函館最低賃金 相談支援コーナー	函館市海岸町22-5 共栄運輸ビル3階 (北海道労働基準協会連合会函館支部内)	0138-44-0500	1か月：13日 9:00~17:00
北見最低賃金 相談支援コーナー	北見市北4条東2丁目11 北見林業会館1階 (北海道労働基準協会連合会北見支部内)	0157-26-8510	1か月：8日 9:00~17:00
室蘭最低賃金 相談支援コーナー	室蘭市東町3丁目27 MGビル4階 (北海道労働基準協会連合会室蘭支部内)	0143-43-1975	1か月：8日 9:00~17:00
苫小牧最低賃金 相談支援コーナー	苫小牧市晴海町43-3 日軽金内1階 (北海道労働基準協会連合会苫小牧支部内)	0144-53-6711	1か月：13日 9:00~17:00

※ 開設日等については、センター・各コーナーに、お問い合わせください。